

# 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	27,129,324	流 動 負 債	26,045,953
現金及び預金	29,806	支払手形	641,644
グループ預け金	2,823,132	買掛金	15,367,725
受取手形	591,367	リース債務	3,217
売掛金	21,078,297	未払金	3,130,138
商品	1,381,460	未払法人税等	39,147
前払費用	257,827	前受金	6,198,092
短期貸付金	9,034	契約保証金	312,389
未収入金	454,223	賞与引当金	324,098
繰延税金資産	525,481	役員賞与引当金	2,000
その他流動資産	3,000	その他流動負債	27,499
貸倒引当金	△24,306		
固 定 資 産	1,802,391	固 定 負 債	1,246,998
有形固定資産	248,682	退職給付引当金	1,199,181
建物	130,715	役員退職慰労引当金	36,821
工具・器具及び備品	91,245	資産除去債務	7,261
土地	0	その他固定負債	3,734
リース資産	2,978		
建設仮勘定	23,743	<b>負債の部計</b>	<b>27,292,951</b>
無形固定資産	754,508	<b>純 資 産 の 部</b>	
施設利用権	34,510	株 主 資 本	1,638,764
ソフトウェア	249,228	資本金	1,200,000
ソフトウェア仮勘定	470,369	資本剰余金	303,593
その他無形固定資産	400	資本準備金	126,544
投資その他の資産	799,200	その他資本剰余金	177,048
投資有価証券	14,250	利益剰余金	135,170
関係会社株式	25,000	利益準備金	173,455
長期前払費用	233,881	その他利益剰余金	△38,284
繰延税金資産	102,212	繰越利益剰余金	△38,284
その他投資等	423,855		
		<b>純資産の部計</b>	<b>1,638,764</b>
<b>資産の部計</b>	<b>28,931,715</b>	<b>負債及び純資産の部計</b>	<b>28,931,715</b>

# 損 益 計 算 書

自 平成27年4月 1日  
至 平成28年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	85,820,123
売 上 原 価	70,736,950
売 上 総 利 益	15,083,172
販売費及び一般管理費	14,142,788
営 業 利 益	940,384
営 業 外 収 益	
受取利息及び配当金	27,276
そ の 他 収 入	18,878
46,155	46,155
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,861
そ の 他 損 失	160,299
164,160	164,160
経 常 利 益	822,379
税 引 前 当 期 純 利 益	822,379
法人税, 住民税及び事業税	△263,541
法 人 税 等 調 整 額	981,050
当 期 純 利 益	104,870

## 株主資本等変動計算書（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価換算差額等		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	純資産合計
		資本準備金	その他資本剰余金	合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	合計			
当期首残高	1,200,000	126,544	177,048	303,593	173,455	△143,155	30,300	1,533,893	△401	1,533,491
当期変動額										
当期純利益						104,870	104,870	104,870		104,870
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									401	401
当期変動額合計						104,870	104,870	104,870	401	105,272
当期末残高	1,200,000	126,544	177,048	303,593	173,455	△38,284	135,170	1,638,764	—	1,638,764

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法は、子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券は時価のあるものについては期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）、時価のないものについては移動平均法による原価法によっている。
- ② 商品は総平均法、部品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により算定している。
- ③ 有形固定資産の減価償却は、定額法によっている。無形固定資産の減価償却は、定額法によっている。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっている。
- また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。
- ④ 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ⑤ 賞与引当金は、従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上している。
- ⑥ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
- 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度より費用処理している。
- 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理している。
- ⑦ 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上している。
- ⑧ 役員賞与引当金は、役員賞与の支給に備えるため、当期における支給見込額に基づき計上している。
- ⑨ 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

2. 貸借対照表に関する注記

① 関係会社に対する短期金銭債権	4,063,462千円
関係会社に対する短期金銭債務	12,380,820千円
② 有形固定資産減価償却累計額	630,034千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売 上 高	8,371,269千円
仕 入 高	46,807,299千円
その他の営業取引高	461,259千円
営業取引以外の取引高	18,982千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- ① 発行済株式の総数に関する事項  
当事業年度末日における発行済株式の数  
2,400,000株
- ② 配当に関する事項  
当該事業年度中において剰余金の配当はしていない。

5. 税効果会計に関する注記

- ① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	367,709千円
販売対策費加算	290,742千円
賞与引当金	100,633千円
繰越欠損金（地方税）	84,482千円
棚卸資産評価減	74,974千円
貸倒引当金	42,908千円
その他	118,082千円
繰延税金資産 小計	1,079,530千円
評価性引当額	△450,226千円
繰延税金資産 計	629,303千円

繰延税金負債	
資産除去債務見合いの固定資産計上額	1,610千円
繰延税金負債 計	1,610千円

繰延税金資産の純額 627,693千円

- ② 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。
- これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.10%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%としている。
- この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が30,408千円減少し、当期に計上された法人税等調整額が30,408千円増加している。

6. 金融商品に関する注記

①金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定している。  
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。  
また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行なっている。

②金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額（*）	時価 （*）	差額
（1）現金及び預金	29,806	29,806	-
（2）グループ預け金	2,823,132	2,823,132	-
（3）受取手形	591,367	591,367	-
（4）売掛金	21,078,297	21,078,297	-
（5）未収入金	454,223		
貸倒引当金（**）	△ 13,740		
	440,483	440,483	-
（6）支払手形	(641,644)	(641,644)	-
（7）買掛金	(15,367,725)	(15,367,725)	-
（8）未払金	(3,130,138)	(3,130,138)	-

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（\*\*） 個別に計上している貸倒引当金を控除している。

（注1）金融商品の時価の算出方法並びに有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、（2）グループ預け金、（3）受取手形、（4）売掛金、並びに（5）未収入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（6）支払手形、（7）買掛金、並びに（8）未払金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

7. 関連当事者との取引に関する注記

①親会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事実上の関係				
親会社	㈱東芝	東京都港区	439,901,268	製造販売	100%	-	当社仕入先	売上高(注1)	7,517,093	売掛金	1,064,628
								仕入高(注1)	46,807,299	買掛金	12,135,601
								グループ内資金運用(注2)	94,649,026	グループ預け金	2,823,132

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定している。

(注2) 取引金額は、当期における入金額を記載している。

(注3) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

②兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事実上の関係				
親会社の子会社	東芝ソリューション㈱	神奈川県川崎市	23,500,000	製造販売	-	-	当社商品の販売	売上高(注1)	817,690	売掛金	341,548
親会社の子会社	東芝テック㈱	東京都品川区	39,970,816	製造販売	-	-	当社商品の販売	売上高(注1)	2,480,424	売掛金	505,316
親会社の子会社	東芝ソリューション販売㈱	神奈川県川崎市	100,000	販売	-	-	当社商品の販売	売上高(注1)	1,179,751	売掛金	381,974

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定している。

(注2) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産	682円81銭
1株当たりの当期純利益	43円69銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、平成28年4月1日付けで、株式会社東芝のパソコン事業を吸収分割により承継した。

① 企業結合の概要

ア. 結合後企業の名称

東芝クライアントソリューション株式会社

平成28年4月1日付けで、東芝情報機器株式会社から商号を変更した。

イ. 承継した事業の内容

パソコン、タブレット商品及び法人向けIoTソリューション商品の開発・製造・販売。

但し、DVD及びBD規格必須特許に係るライセンス事業、コピープロテクションに係る事業を除く。

ウ. 企業結合の目的

株式会社東芝の社内カンパニーであるパーソナル&クライアントソリューション社と当社とを統合することにより、国内における設計や商品開発・グローバル生産管理・販売サービス等のリソースを集約することで、効率的な軽量経営を図る事を目的とする。

エ. 企業結合日

平成28年4月1日

オ. 法的形式を含む取引の概要

株式会社東芝を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

以上